(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025 年 6月 25日

(あて先) 姫路市長

提出者

住 所

茨城県猿島郡境町大字下小橋字蝉野880番地

氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 遠東石塚グリーンペット株式会社 代表取締役社長 安田真一

電話番号 0280-87-6222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	遠東石塚グリーンペット株式会社 姫路工場
事業場の所在地	兵庫県姫路市飾磨区今在家1351-1
計 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	プラスチック製品製造業
②事業の規模	生産量100,000t
③ 従 業 員 数	166人(2025/6/6時点)
④ 産業廃棄物の一連 の処理の工程	① 廃プラスチック:業者に委託して・焼却・混錬・固定燃料化② 汚泥:業者に委託して・焼却・焼成・混錬・セメント化③ 木くず:業者に委託して破砕する④ 混合廃棄物:業者に委託して破砕・減容・混錬成形⑤ 廃油:業者に委託して焼却する⑥ 金属くず:業者に委託して売却する

(日本産業規格 A列4番)

産業	美廃棄物の処理に係る	管理体制に関する	事項	
	(管理体制図)			
	I	 		答Ⅲ ★ ☆ □
	L	工場長		管理本部
	生産課		倉庫資材課	管理部
	※産業廃棄物の分		産業廃棄物の保管 処理業者への引渡	※産業廃棄物の運搬・ 処理業者の選定・契約
		**	处理来省、00万顷	处理来有 少 选定"天利"
産業	 	に関する事項		
		【前年度(令和6	 6 年度)実績】別表1の通り)
		産業廃棄物の種	類 別表1の通り	
		排 出 5		t
		(これまでに実施し	 た取組)	
	①現状	別表1の通り		
		【目 標】別表	 長1の通り	
		産業廃棄物の種		
				t
		(今後実施する予算		
	②計画	別表1の通り		
在3	 	<u> </u> ス東佰		
/生才 			と廃棄物の種類及び分別に関する。	る取組)
		別表2の通り		
	①現状			
			الدوارية	() BB) w = (c)
		(今後分別する予算 別表2の通り	定の産業廃棄物の種類及び分別	に関する取組)
	② 計画	//14X 4\\/ /\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
	②計画			
Ь	1	l		

自ら	行う産業廃棄物の再生	E利用に関する事項		
		【前年度(令和6	年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	なし	なし
		自ら再生利用を行っ た産業廃棄物の量	0 t	0 t
	①現状	(これまでに実施した取自ら産業廃棄物の再	対組) 生利用を行っていない。	
		 【目 標】		
		 産業廃棄物の種類	なし	なし
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	②計画	(今後実施する予定の	L 取組) 棄物の種類により、業者に委託	とし、処分先で再生利用。
自ら	行う産業廃棄物の中間	- 引処理に関する事項		
		【前年度(令和6	年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	なし	なし
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	①現状	自ら中間処理により減量し た産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取自社で中間処理を行		
		【目標】	T	
		. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	なし	なし
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	②計画	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	少 月 岡		取組) 処理は種類によって業者に委 行っていないが、廃プラスチック	

自ら	行う産業廃棄物の埋立	立処分又は海洋投入処	分に関する事項	
		【前年度(令和6	年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	なし	なし
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行っ た産業廃棄物の量	0 t	0 t
	①現状	(これまでに実施した取産業廃棄物の埋立処	:組) 分又は海洋投入処分は自ら行・	っていない。
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	なし	なし
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	②計画	(今後実施する予定のI 産業廃棄物の埋立処する。	取組) 分又は海洋投入処分は産業廃	乗物の種類により業者に委託
産業	 芝廃棄物の処理の委託	 に関する事項		
			 年度)実績】 別表 3 の通り	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	①現状	認定熱回収業者へ の処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取別表3の通り	組)	

(第5面)

		【目標】 別表	3の通り	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
	②計画	認定熱回収業者へ の処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の 別表3の通り	取組)	
※ 事	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理 を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うこ とによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と 記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上 あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した 別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

実績:前年度(6 年度)実績量 日標:今年度(7 年度)日標量

単位·トン/年

к.	<u> </u>	標:今年	F <u>度(</u>	7	<u>年度)</u>	目標量												単位:トン/	/年	
		こ関する事 頁	自ら行 う 再 関する	写生利用に る事項	自ら	行う中間処	理に関する	事項	自ら行 う 坦 に関す	里立処分等 る事項		処理委託に関する事項								
	排出		産業廃3 (前年度実	利用を行う 乗物の量 績値の②+ ③))	産業廃	収を行う 乗物の量 績値の⑤)	0	処理により 全業廃棄物 量 績値の⑦)	未廃果 (前年度実	分を行う産 物の量	全処理		優良認定処理業者 への 処理委託量 (前年度実績値の⑪)		委託量	り がの熟回収 かった かんかい かんしん かいまた マックの かんしん かんかん かんかん かんがん かんがん かんがん かんがん かんがん		収を行う業 理委託量		
産業廃棄物の種類	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃 _プ ラ	1, 390	1261. 99	0	0	0	0	0	С	0	0	1, 390	1261. 99	1, 210	1098. 57	1, 390	1261. 99	232. 96	211. 5	1, 157. 04	1050. 49
木くず	8. 43	7. 65	0	0	0	0	0	С	0	0	8. 43	7. 65	8. 43	7. 65	8. 43	7. 65	0	0	8. 43	7. 65
混合廃棄物	23. 14	21. 01	0	0	0	0	0	C	0	0	23. 14	21. 01	23. 14	21. 01	23. 14	21. 01	0	0	23. 14	21. 01
汚泥	912. 6	836. 73	0	0	0	0	0	c	0	0	912. 6	836. 73	912. 6	836. 73	912. 6	836. 73	0. 5	0. 46	912. 1	836. 27
廃油	1.9	1. 73	0	0	0	0	0	С	0	0	1.9	1. 73	1. 9	1. 73	1. 9	1. 73	0. 2	0. 18	1. 7	1. 55
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0. 38	0. 34	0	0	0	0	0	c	0	0	0. 38	0. 34	0. 38	0. 34	0. 38	0. 34	0	0	0. 38	0. 34
合計	2336. 45	2129. 45	0	0	0	0	0	C	0	0	2336. 45	2129. 45	2156. 45	1966. 03	2336. 45	2129. 45	233. 66	212. 14	2102. 79	1917. 31

別表1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状【前年度(令和6年4月~令和7年3月)実績】

産業廃棄物の種類	排出量(t)
廃プラスチック	1,390
木くず	8.43
混合廃棄物(ガラスくず、陶磁器及び金属く ず含む)	23.14
汚泥	912.6
廃油	1.9
ガラス・陶磁器くず	0.38

(これまでに実施した取組)

生産量の計画値は 48,258t で実績は 53,153t となり、計画値と比較すると実績は 10%増加した。 総産廃排出量の計画は 0t で実績は 2,336.45t となり、姫路工場立上げの初年度のため、計画を立て られなかった。しかし、廃プラスチックの一部を RPF(固定燃料化)にするや金属の廃棄物は積極的に 有価引取りを利用するなど廃棄物のリサイクルや排出量削減に努めた。

② 計画(令和7年4月~令和8年3月)

産業廃棄物の種類	排出量(t)
廃プラスチック	1261.99
木くず	7.65
混合廃棄物(ガラスくず、陶磁器及び金属く	
ず含む)	21.01
汚泥	836.73
廃油	1.73
ガラス・陶磁器くず	0.34

(今後実施する予定の取組)

引き続き更に分別精度を保ちつつ、産廃排出量コントロールに力を入れたい。昨年度の産廃総排出量を総生産量の約5.5%以内になっており、本年度も同様に5.5%以内を目標とする。

別表2

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(現在分別している産業廃棄物の種類)

()01x/3/3/3 (
廃プラスチック
木くず
混合廃棄物(ガラスくず、
陶磁器及び金属くず含む)
汚泥
廃油
ガラス・陶磁器くず

(分別に関する取組)

当社は、一貫生産の製造方法を採っており、各段階で異なる産業廃棄物が排出されるようになっているため、生産ラインの設計自体、産業廃棄物の分別ができるようになっている。発生した産業廃棄物が混ざらないよう、種類ごとに管理している。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類)

廃プラスチック
木くず
混合廃棄物(ガラスくず、
陶磁器及び金属くず含む)
汚泥
廃油
ガラス・陶磁器くず

前年度同様金属くずは有価販売排出を強化し、排出削減に取り組むようにする。

(今後の分別に関する取組)

精密に分別することができるよう、会社全体に産業廃棄物の分類周知を強化し引き続き、排出量の管理に取り組むようにする。

別表3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和6年4月~令和7年3月)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず	混合廃棄物	汚泥	廃油	ガラス・ コンクリ ート・陶 磁器くず
全委託処理量(t)	1,390	8.43	23.14	912.6	1.9	0.38
優良認定処理業者へ の処理委託量	1,210	8.43	23.14	912.6	1.9	0.38
再生利用業者への処 理委託量(t)	1,390	8.43	23.14	912.6	1.9	0.38
認定熱回収業者への 処理委託量(t)	232.96	0	0	0.5	0.2	0
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量(t)	1157.04	8.43	23.14	912.1	1.7	0.38

(これまでに実施した取組)

産業廃棄物の運搬・処分について、全て許可されている運搬・処分業者に委託する。 また、委託先処理業者 (2 社) への現地確認を実施し、処理状況の確認を行った。

【目標(令和7年4月~令和8年3月)】

産業廃棄物の種類	廃プラ	木くず	混合廃棄物	汚泥	廃油	ガラス・ コンクリ ート・陶 磁器くず
全委託処理量(t)	1261.99	7.65	21.01	836.73	1.73	0.34
優良認定処理業者へ の処理委託量(t)	1098.57	7.65	21.01	836.73	1.73	0.34
再生利用業者への処 理委託量(t)	1261.99	7.65	21.01	836.73	1.73	0.34
認定熱回収業者への 処理委託量(t)	211.5	0	0	0.46	0.18	0
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量(t)	1050.49	7.65	21.01	836.27	1.55	0.34

(今後実施する予定の取組)

前年度同様、産業廃棄物の運搬・処分について、全て許可されている運搬・処分業者に委託する。また、委託先処理業者への現地確認も引き続き実施する。廃プラスチックをなるべく RPF 化か有価で販売できるようにし、リサイクルか産廃排出量の減少に貢献したい。